

令和3年度第4回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年7月21日(水)午前9時30分から午前10時17分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	9番	木戸安江
10番	久保時治	11番	小寺 旭		

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推7番	槇本桂志
推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博		

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第13号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について

第4 報告事項

報告第9号 農地法第5条の規定による届出について

報告第10号 認定電気通信事業者による農地転用届出について

第5 その他

(1) 8月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 渡邊 貴博

農地係主任 田渕 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和3年度第4回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はありません。定数に達しておりますので、令和3年度第4回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源を

お切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小森山委員、6番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第13号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用集積計画の変更についてですが、除外の案件については担当委員の補足説明をお願いします。編入の案件については、事務局からの説明のみとさせていただきます。それでは、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第13号を説明）

【議長】 それでは、農用地区域からの除外について担当委員の補足説明をお願いします。番号1を田原委員お願いします。

【推3番 田原委員】 先日、現地確認をして参りました。

この地区で〇〇〇〇という工場がありまして、従業員の駐車場或いは車両の旋回に非常に難しいということで、以前からここを何とか譲ってもらえないかという話があったらしいです。〇〇さんのお父さんもなくなり、それから〇〇〇〇の今の社長のお母さんも2月に亡くなられて代替わりしたということで、また〇〇〇〇さんの方から、何とか譲ってもらえないかということを申し出たらしいです。以上です。

【議長】 続いて、番号2を池田委員お願いします。

【推1番 池田委員】 現地は、県道三原東城線から小塚後の市道に入っていったところ です。〇〇〇さんのすぐ自宅のそばです。

1,870㎡のうち495㎡ですから約4分の1を、現在田んぼとして使っておるんですが、ちょうど家族が帰ってくるからということで近くに家を建ちたいということです。

いずれ長男家族さんも後継者として勤務しながら農業を営むとなるということでありますから、よろしくお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第13号は提案どおり同意することに、ご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第13号は提案どおり同意します。

【議長】 続いて、日程第4 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会后直接事務局へお問い合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、8月25日（水）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 展示室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は8月25日（水）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 展示室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和3年7月21日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人